

平成26年度 第1回上下水道事業運営審議会「会議録(要旨)」

- I 日 時 平成26年8月28日(木) 午後1時25分～午後4時00分
- II 場 所 合志市役所 合志庁舎 2階庁議室
- III 出席委員 青木照美会長、松井美津子副会長、濱口正暁委員、坂本早苗委員、辻敏輝委員、鎌田典子委員、上野正勝委員、大塚よし子委員、高來正人委員、高森節臣委員、園田康通委員、青木曾與子委員、花田豊委員、杉田隆委員 (14名)
- IV 欠席委員 な し
- V 事務局 齋藤水道局長、可徳上下水道課長、木村管理工務班長、工藤庶務料金班長、九重主幹、右田主幹、松永主幹、樋口主事、川上事務員
- VI 会議次第
1. 開 会
 2. 市長あいさつ → 水道局長あいさつ
 3. 会長あいさつ (青木照美会長)
 4. 議事録署名委員の指名 (名簿順3番：濱口正暁委員)
 5. 審議事項
 - (1) 平成26年度事業概要及び事業計画について
(水道事業、工業用水道事業、下水道事業、農業集落排水事業)
 - (2) 下水道事業等の地方公営企業法の適用(企業会計化)について
 6. 事務連絡
 - (1) 次回、上下水道事業運営審議会について
 - (2) その他
 7. 現地視察
 - (1) 須屋浄化センター [下水道施設]
 - (2) 御代志第2配水池 [水道施設]
 8. 閉 会
※合志庁舎玄関前にて解散

VII 会議録

事務局： 定刻より若干早いようでありますけど、ただ今から平成26年度第1回上下水道事業運営審議会を始めさせていただきます。

(全員挨拶)

それでは、お手元の資料の会議次第にそって進めさせていただきます。

会議次第2、市長挨拶になっておりますが、本日所用があり出席できませんので、代わって齋藤水道局長よりご挨拶を申し上げます。

局長：[齋藤局長あいさつ]

本日は、平成26年度第1回上下水道運営審議会という事で大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。早いもので26年度も半分が過ぎ去ろうとしております。皆さんご承知のとおり、今年の8月というのは、8月梅雨といわれるように、ほとんど雨で、日が照ったのは2日くらいというような天候で、非常に全国各地で激しい雨による土砂災害等も大きな被害が出ております。亡くなられた方、被害にあわれた方にはお悔やみと、お見舞いを申し上げたいと思います。そういう点からしますとわが市は、災害につながる山、河川等もなく、災害に対しては恵まれた地域だということで、市の自然環境に関しては感謝しているところでございます。

さて、今日は遅くなりましたけれども、第1回審議会ということで、お手元の議題にもありますように、26年度の予算等につきましては昨年度の審議会で一応説明しております。今回は特段審議をしてもらった案件はございませんが、26年度の事業概要、進捗状況、そういった点について説明したいと思っております。もう1点は27年度から下水道事業会計が企業会計方式に会計を変更するという点で、より一層自立した会計方式になるという点で、説明を差し上げたいと思っております。

また、その後の現地視察では、近々施設の使命を終わります須屋浄化センターの下水道施設、それからまだ完成して間近でございますけれども、御代志第2配水池が先日完成しておりますので、皆さんと一緒に見学したいと思っております。施設等を見ましてご意見等がありましたら事務局の方に寄せていただければと思います。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 次は会議次第3、会長挨拶となっております。

青木会長よろしくお願ひ致します。

会 長：[青木会長あいさつ]

皆様こんにちは。26年度の第1回上下水道事業運営審議会をお願いしましたところ、全員の皆さんに出席いただきましてありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。局長の挨拶にもありましたように、雨が恐ろしいほどに降り、広島、北海道あるいは甲信越あたりを中心に被害も出ている状況でございます。我々水無くして数日も生きていくことが出来ませんし、あのような災害を見ますと雨の恐ろしさをつくづく感じる次第であります。昔から当地は、非常に川がなかったせいか水の確保には先輩方も大変ご苦労されました。生活の水、あるいは農業の水、一滴たりとも無駄にするなという事で私も小さい頃より祖父なり父から教わって参ったところでございます。

また今日のこの会議室は、ご承知の方も沢山いらっしゃると思いますが、庁議室といいまして合志市の市長はじめ最高幹部が集まって、合志市の明日の政策を決定する大事な場所であります。そういう大事な場所で運営審議会が開かれて良かったなあという気が致します。たまたま向こうがふさがっていたから、こちらを使わせていただくという事でございますが、非常に大切な上下水道ですので、慎重審議をしていただきますようによろしくお願いいたします。

粗辞でございますけれどもご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

事務局： 続きまして、会議次第4の議事録署名委員の指名という事でございますけれども、当審議会では毎回会議ごとに議事録を作成いたしまして、市のホームページ上でこれを公開しております。議事録を作成した後、委員の方から名簿順で書名をいただいております。今回は濱口委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

事務局： それでは次に、会議次第5の審議になっております。これからの議事の進行は条例の規定により、青木会長にお願いしたいと思っております。

《審議》

議 長： それでは、資料はお手元にお揃いでしょうか。資料1と資料2の2部です。

それでは早速、平成26年度事業概要及び事業計画について（水道事業、工業用水道事業、下水道事業、農業集落排水事業）4つの事業でございます。これについて執行部より説明を求めます。よろしく申し上げます。

事務局：(説明の前に自己紹介、4月の移動に伴う職員の紹介)
(資料により、平成26年度事業概要及び事業計画について説明)

議長：ただ今、資料1の説明が終わりました。質疑応答は2番の説明が終わりました後に、合わせて受け付けたいと思います。
引き続き2番の下水道事業等の地方公営企業法の適用(企業会計化)について説明をお願いします。

事務局：(下水道事業等の地方公営企業法の適用(企業会計化)について説明)

議長：1番、2番特に2番目は難しい説明でございましたけれども、分かりやすく言えば、使用者の方に、事業の透明性を確保し安心して安全な水を出来るだけ安く提供していくために、会計の方式に簿記の形式をとり入れるという風な説明であったと思います。
これから引き続きご意見なり、わからなかった点、ご指摘などがありましたら受け付けたいと思います。どなたからでも結構ですのでよろしくお願ひいたします。

委員：資料1の6ページの最初にある、合志市下水道管路長寿命化計画策定業務委託とはどのようなものでしょうか。私も側溝や橋梁あたりが寿命を迎えてる場所が結構あると思っていました。40年以上とか、あるいは高速道路の榑山橋あたりは50年近くになって老朽化が進んでいると思われます。合志市はどのような状況か気になっていたんですが、ここでは、策定委託という事で場所の特定とか、方法とかそういうことの委託業務なのでしょうか。

事務局：下水道管路の長寿命化計画策定になります。簡単に申し上げますと、今地下に入っている下水道管のカメラ調査を行い管の中身の状態を、なるべく固まっているブロックとして調査し、管の状態を確認します。それから管が埋設されている場所、国道であるとか緊急を有する場所であるか等の確認を合わせて行います。また公共の施設病院だとか、学校等からの排水など、重要性や緊急性をランク付けしまして、管の劣化等の状況を踏まえ、優先順位を定めて下水道の管路を長く保たせるような処置をする。もしくは、どうしても処置が出来ない状態であれば、布設替の形で管を新しい管に更新していくなど、こういった対策を取るのが一番いいかというのを策定する計画になります。実際昨年度何箇所かカメラを入れたところですけども、そこまで早急に管路を改築するという結果は出ておりません。ところが何箇所かは、ヒューム管など昔の下水道管で、腐食により若干鉄筋とかが出ている部

分がありましたので、そこは5年スパンを基本に、管更生といってマンホールから樹脂系の材料を入れる工法があり、熱したものを入れてから冷まし、管の内側をコーティングするような工法も出てきております。

この調査結果を基に計画を策定して国土交通省へ協議を行い、認められたら国からの補助をいただける形になります。それから管を更生する作業に取り組めますので、その計画書を作る業務になっております。先ほど申し上げたとおり、5年ごとに古いものから順次調査を入れて計画の方を策定したいと考えております。

議長： ほかにございませんか。

委員： 予算の事で今聞くのはおかしいと思いますが、工業用水道ですが、全体的には3条、4条予算を合わせれば全体的に落ちているという説明ですが、収益的で見ますと1千万円ぐらい増えてます（支出）。4千万円（H25年度）から5千万円（H26年度）。これは何か理由があるのでしょうか。もう1点は、前受金が入って収支のバランスが取れています。この前受金の性質と規模、それがわかれば教えてください。以上2点です。

事務局： 地方公営企業法の改正によりまして、平成26年度から長期前受金というものを計上する事になっております。頂いた補助金で施設の整備を行った場合、施設の減価償却に応じて、その財源となった補助金等も分割して長期前受金を計上するものでございます。

工業用水道は、合志市と菊陽町の両方から負担金をもらって整備しており、それを今年度から新たな会計基準に基づいて、収入にも上げる事になって、これは制度改正による金額になります。実際の金額としては入ってきません。減価償却費に見合った収益から累計額分を前受金として計上しています。

委員： 言葉の違いですね。繰入金みたいな格好になっているのでしょうか。1千万ほど収益の分が増えており、収益的支出が5千184万円、昨年は4千万円位だったと思います。この部分は何か増えたのでしょうか。減価償却とか資産減耗とかそういう事でしょうか。

事務局： 昨年は、原水工業団地で工事があったため、減価償却費がプラスして上がったのだと思います。

委員： 具体的には諸費用じゃないんですね。わかりました。

委員： 資料1の方は今の現状です。私が興味を持つのは資料2の方なのですが、地方公営企業会計に移行して、使用者や私たちにメリットがあるのか。色々ご説明いただいたんですが、数値で表現していただきたい。富山県の高岡市の資料を持ってまいりました。高岡市の下水道事業の資料なんですけれども、平成19年度から平成23年度の計画数値が出ています。総収入、営業収入から収益的収支、経営状態の見通しとか、収支見通しであるとか経営健全化に関して、改善後の数値が書かれている。これは、ひとつは計画で平成〇〇年度にはこういう風になるであろう、その次はこういう風になりたいと数字としてあるんです。ですから、私は一般市民ですけれども、企業会計への移行によって何が良くなるんだろう、水道料金は下がるんだろうか、もしくはサービスが良くなるんだろうか。数字で表していただきたいと思います。3月に頂いた資料のように細かい数字を次回は頂きたいと思います。

委員： 現実に対応できる話しでしょうか。数字で表す事ができるのでしょうか。企業会計というのはある程度、利潤追求の論理だから、より多くの利益を求める会計に移行するのだと考えます。

事務局： 今、委員から高岡市の経営検討比較計画というものをいただきました。これは前の資料でその時に作られたものだと思いますけれども、本市も経営計画というものは持っています。ただ、今やろうとしている企業会計への移行で説明したことは、その数字を良くする為にすることではなく、体質を変えようとするものです。計画書は、先のことを考えて経営しますので出せますが、計画と今回分かっていただきましたかった企業会計の移行というものは若干違います。

委員： 私が申し上げたのは、その項目と同じことを書いて下さいという意味ではありません。一番関心があるのは、経費は増えるのか、減るのか、一緒なのかということです。企業会計にすれば経費が減ると思っているんだけど、増えることはしないだろうということです。

事務局： 企業会計に移行するからといって数字的なものが劇的に変化するというわけではありません。実際運営していくための経費というのは、節約しようという事でがんばってやっていますが、それを分析したり表したりする経理の仕方を変えようということです。これを使って、分かりやすく示す。委員が言われたこういう計画を立てやすいように持っていこうとするものです。他と比較できるようにしようというよ

うなことを考えています。移行することによって、経費を下げようとか、そういう事ではありません。わかりやすく皆さんにお示しして、きちんと赤字がでているのか黒字なのか、そういうところを分かりやすく持っていこうというような改善になっています。

委員： 結局、市民にとってメリットがあるかないかという話が一番だと思うんですが、5千万円も使って、正直に言うとほとんどメリットはないと思います。これは国の方からというよりは、もともと下水道は任意とされてきたところからきていますが、下水道にはお金がかかりすぎてどうしようもない。国も地方も金がない。だから下水道を捨てるというわけにもいかない。その中で結局、公的部分というならば、汚水など、普通の株式会社でもやれそうなお客さんからの収入でやる部分と、その部分を明確にするところから始まります。もともとは交付金として相当な額が国から下りてきますが、そのうちの7割は雨水のつもりで国は出しており7:3で汚水は3割なんです。現実には各市町村でどう使われているかという、小さい市町村によっては100%近く汚水として交付金が使われている。全体的にこれだけです。市の方に補助金を出す。そうすると今までは交付金があるからと下水の言うことを聞いてたんです。にっちもさっちもいなくなってくる。業を煮やした総務省がいろんな意味で下水道も汚水の部分に関してはちゃんとやりなさいという意味も含めて企業会計化を進めてるんです。進めていけば交付金も下りやすくなるし、そういう手順を進めてますので、その適用が遅れれば遅れるほど、町全体、市全体がいろんな交付金をもらうときに不都合が出てくると思われます。だからばたばたと熊本市も18年に一部、20年から始めたんですけども、ただ先ほど言われたことが一つだけ間違いなのは、資産という形で全部を見ていきますので、資産がいくらあって、資本がいくらあってというのがはっきりしてきます。今の特別会計というのは、作ってしまったら、台帳がなくなったら全然、計算にも何にも入ってこないんです。何がどこにあるかもわからない。いつ作り変えたらいいか、基本的なこともわかっていない状態です。そうゆう状態で、毎年毎年予算主義だから、一年ごとやってきたのをちゃんと資産を押さえてやっていくための会計方式に変えましょうということです。会計方式に移行するまでも大変なんですけども、実際の意味は、5千万円もかけて、企業会計方式にして、5千万円の価値をどう生み出していくかということです。先ほど言われましたが、この資料はたいしたもんです。この意味を職員がわかった上で、出来るだけ計画にも、資産をどうもっ

て行くかという観点の基に長期寿命化計画とか作っていただければいいと思います。今ではないんです。やっぱり10年先、20年先に生きてくる方式だと思います。下水で一番苦勞するのは、資産をどれだけ持っているか分からなかったことです。何がどこにあるか。熊本市でもマンホールが何個あるかもわからない。そういう意味ですので、すぐという事ではないし、移行したら職員の方も大変だと思います。そういう意識のもとに、会社を経営する感覚でやって頂けたらと思います。今回はしっかり頑張ってくださいという形で見いただければと思います。直接市民に返ってくるのは先だと思います。5千万円の先出しとっていただければと考えます。

議 長： ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。ないようでしたら、現地視察が大分時間がかかるようですから、よろしいでしょうか。

事務局： 現地視察に関する事務連絡

(この部屋には戻りませんので、お荷物があられる方は持って出られてください。トイレ休憩など済まされた後に正面玄関にご集合ください。公用車を3台用意しております。時間は2時50分を目安にお集まりください。)

資料にもありますように、須屋浄化センターと御代志第2配水池という順になっております。合志庁舎に戻ってきて解散になります。

議 長： 次回の上下水道運営審議会についても事務連絡があります。

事務局： 課長から説明もありましたが平成27年2月に第2回の運営審議会を予定しております。何か取り上げたいテーマや委員さんたちが日頃疑問に思われる事、苦情などありましたら、上下水道課のほうに寄せていただきたいと思います。今のところテーマは特に決めておりませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

委 員： 一ついいでしょうか。上下水道の専門的な言葉とか一般市民の私どもには非常に分かりにくく、実務の中で、小規模な開発等があった時に、上下水道だけの問題ではないんでしょうけど、建設課の方だとは思いますが、雨水柵(調整池)が必ず設置され、1年もすると泥がたまって、草が生えて除草や泥の排除とかをしないとイケない。別に雨水を流す土管を掘るとか出来ないんでしょうか。非常に迷惑な話です。開発のたびに作られて、しょっちゅう苦情があります。

事務局： 調整池ですね。法律で何平方メートル以上の開発には調整池を作るように定められています。一旦そこで発生する雨水は調整池に貯めて、川に少しずつ流すというやり方です。基本的には、開発で設置された調整池は市の方に移管という形になりますので、市の方で管理しています。

委員： そういう方法しかないのでしょうかね。

事務局： そうですね。下水道事業にも雨水処理が含まれているんですけども、雨水処理を下水道事業で取り組むというのは、旧西合志のほうは結構やってましたけれども、旧合志町の方ではほとんどやっていない状況です。下水道といたら汚水の処理だけといった形でやってきています。今開発で、特に黒石原あたりは雨水の処理が難しいところです。河川とかに流すのに、側溝の勾配等がとれず難しい地域があり、やはり大きな調整池を作って、そこで雨水を調整して河川に持っていくという形をとらないと被害が出てしまいます。最近は大規模な雨が多く、いっぺんに冠水しますので、あちこちでそういった状況が発生しており、私たちも冠水しそうなところを、どういう風に解消していくかを検討しています。調整池を作るのにも、費用もかなりかかりますが、懸案であり、何とか改善していきたいと思えます。

委員： より良い方向で考えていていただきたい。

議長： それではお疲れ様でございました。
現地視察の方もよろしく願いいたします。

現地視察① 須屋浄化センター [下水道施設] 事務局： 現地で説明

現地視察② 御代志第2配水池 [水道施設] 事務局： 現地で説明

会長： 御代志第2配水池にて、閉会のあいさつ

合志庁舎玄関前まで戻り、解散